

2020年度 環境経営レポート



(対象期間:2020年4月 ~ 2021年3月)

田口建材株式会社



環境省
エコアクション21
認証番号0009573

発行日 : 2021年 6月30日
改訂日 : 2021年 10月21日

□ごあいさつ

田口建材株式会社は明治42年の創業以来、時代の変遷と共に建築材料販売に続き、建築土木工事施工、そして産業廃棄物処分と業務拡大に努めて参りました。これからも引き続き継続して努力し、業容を拡大して信頼ある企業として環境保全に対し環境経営システムを通じて、着実に取組んで参る所存ですので、今後ともご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

環 境 経 営 方 針

<環境理念>

田口建材株式会社は、産業廃棄物の中間処理(破碎・圧縮)を始めとする事業活動を通して、環境負荷の削減を積極的に進めることで、持続可能な社会の実現を目指します。また、自然共生社会に資するため、廃棄物燃料を製造するなど企業として役割を担います。

<環境保全への行動指針>

1. 環境経営システムの継続的改善を図ってゆく
2. 環境関連法規並びにその他協定事項を遵守する
3. 循環型社会の実現に向け、受託産業廃棄物の処分において、化石燃料の代替燃料化を促進するなど産業廃棄物のリサイクル事業を充実させる(製品・サービスにおける環境配慮)
4. 低炭素社会に貢献するため、使用する燃料、電力を低減しCO₂削減に寄与する
5. 事業活動に伴う場内における水使用量の節水に努める
6. 自社が排出する廃棄物を適正に処理する
7. 環境経営方針は、すべての従業員に周知徹底をして、社外にホームページにて公開する

制定日： 2012年 8月27日

改訂日： 2020年10月15日

代表取締役 田口 浩和

取組の対象組織・活動

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
田口建材株式会社
代表取締役 田口浩和
- (2) 所在地
本社・倉庫 : 兵庫県明石市大明石町2-8-2
明石大久保リサイクルセンター : 兵庫県明石市大久保町松蔭字堂屋敷342-36
大久保資材倉庫 : 兵庫県明石市大久保町大窪字戌亥谷2751
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者及び担当者 代表者が兼務 TEL : 078-912-3761
- (4) 事業内容
建築材料販売、建築土木工事及び産業廃棄物処分業
- (5) 事業の規模
法人設立年月日 昭和48年4月2日
資本金 4,455万円
売上金 273,903万円(2020年度)

	明石大久保リサイクルセンター
従業員	15名
延べ床面積	9,670㎡

受託した産業廃棄物の処理量

中間処理量	51,690.95t	うち再資源化量	48,625.46t
(中間処理量の品目内訳)			
廃プラ (436.13t)	436.13	t	
木くず (30,174.01t)	30,174.01	t	
がれき類 (20,585.55t)	20,585.55	t	
繊維くず [※] (359.53t)	359.53	t	
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず (135.73t)	135.73	t	
中間処理後の産廃の最終処分量	3,065.49	t	

車両台数

車種	台数	備考
パワーショベル	5台	
タイヤショベル	2台	
フォークリフト	4台	
軽車両	1台	
乗用車	1台	
合計	13台	

主要設備

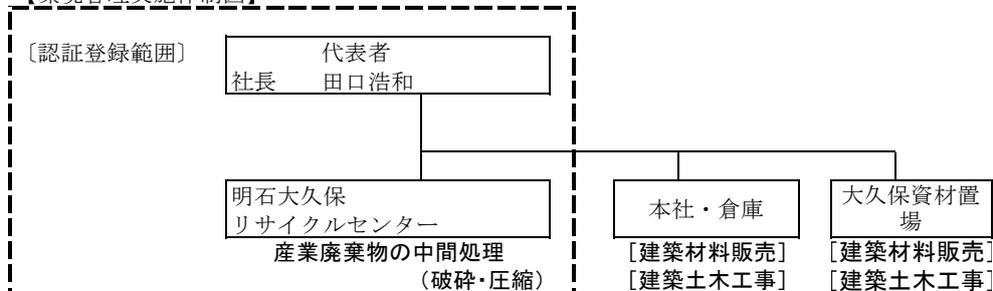
名称	台数	備考	処理能力
産業廃棄物 中間処理施設	3基	破碎・圧縮	がれき類 1,750t/日
			木くず 550t/日
			廃プラスチック類 43.95t/日

- (6) 事業年度 4月～3月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 田口建材株式会社
 対象事業所： 明石大久保リサイクルセンター
 活動： 産業廃棄物の中間処理（破碎・圧縮）
 対象外： 本社・倉庫 2023年に拡大予定
 大久保資材置場 2023年に拡大予定

【環境管理実施体制図】



【役割・責任・権限表】

	役割・責任・権限
代表者 環境管理責任者 環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施・管理及び実施に必要な人、設備、費用・時間、技能・技術者を準備 環境経営方針の策定・見直し 環境関連法規の取りまとめ 環境経営目標、環境経営計画書の作成 全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの作成 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正・予防処置の実施
一般社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的の環境経営へ参加

□許可・登録の内容

種類	発行者	許可番号 許可の年月日 許可の有効年月日	産業廃棄物の種類							
			がれき類	コンクリートくず 及び陶磁器くず	ガラスくず	木くず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	ゴムくず
産業廃棄物中間処理(破碎)	兵庫県	第02824022586号 平成26年7月2日 令和3年7月1日	●	●	●	●	●	●	●	●
産業廃棄物中間処理(圧縮)	兵庫県	第02824022586号 平成26年7月2日 令和3年7月1日					●	●	●	

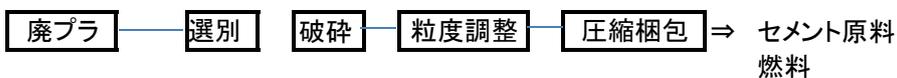
□処理料金

処理料金は別途定める単価表により徴収します。

□廃棄物処理フロー

<明石大久保リサイクルセンター>

産業廃棄物受入



□ 主な環境負荷の実績

項目	単位	H25	H26	H27	H28	H29
		2016年度 (4月～3月)	2017年度 (4月～3月)	2018年度 (4月～3月)	2019年度 (4月～3月)	2020年度 (4月～3月)
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	734,220	738,904	918,137	837,049	884,729
電力使用量	kWh	133,646	141,662	190,978	197,454	207,738
軽油使用量	L	254,667	254,946	313,978	280,866	297,253
廃棄物排出量	トン	1,163	1,599	3,206	3,895	3,065
一般廃棄物排出量	トン	約0.5	約0.5	約0.5	約0.5	0.48
処理後廃棄物排出量	トン	1,163	1,599	3,206	3,895	3,065
水使用量	m ³	97	101	111	111	226

※二酸化炭素排出係数は、関西電力（株）平成28年度実績値（調整後）0.493kg-CO₂/kWh に固定した。

※繊維くず、石膏ボードについては、現在調査中。

※ガソリン使用量は、二酸化炭素排出量総量の約0.3%と影響が極小であるため省略した。

□ 環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準年 2014年度	2020年度		2021年度	2022年度
			目標	実績	目標	目標
			(%)		(%)	(%)
二酸化炭素排出量 総量の削減	kg-CO ₂	713,662		884,729		
	kg-CO ₂ /t	12.690	11.928	17.116	11.807	11.674
	基準年度比		94%	134.8% ×	93%	92%
電力使用量	kg-CO ₂	61,288		102,415		
	kWh	124,317		207,738		
電力の二酸化炭素 排出量削減	kWh/t	2.210	2.077	4.346	2.055	2.033
	基準年度比		94%	197%	93%	92%
軽油使用量	kg-CO ₂	652,374		780,093		
	L	248,586		297,253		
軽油の二酸化炭素 排出量削減	L/t	4.420	4.154	6.207	4.111	4.066
	基準年度比		94%	140%	93%	92%
受託廃棄物の リサイクル率の向上	%	98.0	98.0	93.2	98.0	98.0
	基準年度比		100%	95.1% ×		
節水（上水道）	m ³	144.0	135.4	226.0	133.9	132.4
	基準年度比		94%	156.9% ×	93%	92%
受託産業廃棄物の 代替燃料化促進①	t	8,508	9,869	19,752	10,039	10,209
	基準年度比		116%	232%	118%	120%

・電力の目標未達成については、比重の大きいがれきの受入止め等により受入量が減少したことが主な要因。

・軽油の目標未達成についても、比重の大きいがれきの受入量が減少したことが主な要因。

・自社廃棄物削減の目標設定については、年間約0.48 t と少量で事務所から出る紙屑が主であり、適正に処理することで維持活動とした。

・受託廃棄物のリサイクル率の2020年度実績＝再資源化量48,625.46 t / 中間処理量51,690.95 t

・節水にて、地下水はメーターがないため、使用量が不明である。

・上水道の使用量増加は、破碎機のオーバーヒート対策の為、冷却装置導入による水道水使用が主な要因。

・ガソリン使用量は、二酸化炭素排出量総量の約0.3%と影響が極小であるため省略した。

① 受入廃棄物を破碎処理し、木材チップ・廃プラ（梱包）をバイオマス発電等で使用。

□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画 _____ 今年度数値目標結果 (達成 未達成)

取組み計画	達成状況	評価 (結果と次年度の取組内容)
二酸化炭素排出量総量の削減 (未達成)		
・下記の通り。	×	二酸化炭素排出量総量が増加し、その元となる電力、軽油の使用量が大幅に増え原単位も低下したため、原単位は達成できなかった。
電力による二酸化炭素排出量の削減 (未達成)		
・昼休み等不必要なものは消灯	◎	目標とする数値を原単位 [消費電力量 (キロワット) / 廃棄物処理量 (トン)] とした がれき処理の比率が減った為、目標は達成されなかった 次年度の取組み内容は引き続き今回の取組み計画を継続する 機械類については作業時間が短縮できる方法や、廃棄物処理量が増える方法を模索する
・ロッカー室、トイレ等は使用時のみ点灯	◎	
・OA機器の省電力設定	○	
・OA機器の夜間休日の主電源OFF	◎	
・空調の必要区域、時間に使用を限定	◎	
・使用していない部屋の空調停止	◎	
重機燃料 (軽油) による二酸化炭素排出量の削減 (未達成)		
・不要なアイドリングを防止した省燃料運転	○	目標とする数値を原単位 [消費軽油量 (リットル) / 廃棄物処理量 (トン)] としています基準年実績より原単位の数値も増加し目標は達成できなかった。 重機の整備、操作方法を再度確認するとともに、処理量を増加させるための方法を模索する
・エンジンの回転数を下げた省燃料運転	○	
・オイルや燃料タンクなどのメンテナンスを行う	○	
・過負荷作業を防止した省燃料運転	○	
受託産業廃棄物のリサイクル率の向上 (未達成)		
・低騒音型機器使用で測定、監視を実施	○	受託量が増えても、リサイクル率が低下しない受入方法や受入基準、作業方法を考え、受入時の目視点検を正確に行う。 実態に則した目標設定をし、受託廃棄物のリサイクル率の向上を目指してください 次年度の取組み内容は引き続き今回の取組み計画を継続する
・事故対応マニュアルを作成している	○	
・環境マネジメント規格の認証取得者と契約	△	
・リサイクル製品の販売促進に積極的に取り組む	×	
・優良性の評価基準以上の情報提供を行う	○	
・稼働率の向上に努めている	○	
・施設設備の維持管理の独自の体制を設ける	△	
節水 (未達成)		
・地下水の利用	◎	地下水の使用の効果を確認 次年度の取組み内容は引き続き今回の取組み計画を継続する
・手洗い等、日常的に節水の励行	△	
受託産業廃棄物の代替燃料化促進 (達成)		
・顧客の拡大を計る	○	目標を大幅に達成した。今後は目標達成手段を再確認し、更なる営業力の強化を図る
・取扱量を増加させる	○	
・排出先の拡大を計る	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	遵守すべき主な事項	遵守評価
廃棄物処理法	中間処理の適正実施、契約・マニフェスト等の適正管理	適合
大気汚染防止法	土石用破砕機などの排ガス基準の遵守	適合
騒音規制法	破砕機・圧縮機・ふるい等の騒音規制値の遵守	適合
振動規制法	破砕機・圧縮機・ふるい等の振動規制値の遵守	適合
消防法	木くず等指定可燃物の管理、消防設備の管理	適合
雨水排水の水利組合との協定	雨水排水の目視点検	適合
フロン排出抑制法	7.5kW未満の空調機器の簡易点検の実施と記録保存	適合

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていた。

なお、違反、訴訟等も過去3年間なかった。

□環境活動の紹介

- ・市道大久保302号線沿いの草刈り及び清掃

社会的貢献として、公道沿いの緑地整備を行う。
本年度は新型コロナ感染予防対策で、協会主催の清掃奉仕が開催されなかった為、
当社独自で活動した。

令和2年10月26日(月) 草刈り及び清掃 実施者:明石大久保リサイクルセンター作業員



令和2年12月29日(火) 清掃・ゴミ収集 実施者:明石大久保リサイクルセンター作業員



□代表者による全体の評価と見直し・指示

認証登録の2013年8月以来、今回で五回目の更新審査となります。
当社の産業廃棄物の中間処理施設を登録範囲として取り組んでいますが、
目標五項目の内、三目標の設定を指数的な要因を計る原単位として取り組んでいます。

その結果、処理量の増減に影響されることなく、目標値がより正確に表すことができていると思われ
ます。しかしながら、今般、受入処理量の中で、比重の大きいがれき類の処理量の減少に伴い原単位としての数値目標が達成されていません。
より効率的な業務の遂行が必要とされていることであると思われ
ます。

この結果を真摯に受け止め引き続き目標達成に向け、環境活動を継続していく事が、大切であると考えています。
その具体的な行動として、月一回行われる全員参加のミーティングにおいて、EA21の環境活動を議題にあげ、
全従業員で取り組みを行う為の意識付けと具体的に行動ができるよう知恵を出し合い、考えを共有しています。

目標達成に向け、一致協力して業務に当れば必ず良い結果が現れる事を信じて努力して行く所存です。
なお、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制については、従来通りとし、変更はありません。

2021年6月30日

代表取締役 田口 浩和